



広報

k a t s u u r a

2012

6

JUN

平成24年6月1日発行

第504号

かつうら



主な内容

- 今年も与川内ホテルまつり p 3
- 平成23年度 勝浦町中山間地域等 p 5
- 直接支払事業の実施状況
- 平成23年度 住民基本台帳閲覧状況 p 7
- 家庭粗大ゴミ回収について p 8



ひな乃里
月刊ひな乃里

発行所 後鳥羽郡勝浦町大字 生名字月ノ街4番地1
道の駅「ひなの里かつうら」
電話 (0885) 44-0112
© ひなの里かつうら 2012

2012年(平成24年)
17号

阿波産物
好評発売中

5月6日 勝浦町生名道の駅一周年記念祭 ご来場ありがとうございます!!

道の駅「ひなの里かつうら」では、去る5月6日に開駅一周年記念行事を開催しました。そのイベントの目玉として、先着150名様にご用意した、特製の紅白まんじゅうは、開始後15分で配り終えるなど大盛況。その他、サプライズで行ったのが、当日313組目の来駅者に、記念証や花束、そして道の駅のオリジナル商品の詰め合わせをプレゼントするもの。それぞれ中田駅長より贈呈された。阿波市から来駅された藤原さんは「くす玉を割ったのも、こんな風にプレゼントをいただいたのも初めて。ものすごく嬉しい」と大好評でした。すでに2年目に向けてスタートを切っていますが、来駅者によりいっそう愛される道の駅をめざします。



313組目のお客様は、吉田美恵さん(右)、小松島市)と藤原佐矢佳さん(中央、阿波市)と中田駅長(左)と一緒に、割ったくす玉の前で記念撮影。

道の駅で新サービス レンタサイクル開始

道の駅を起点として勝浦町内での観光スポットに向かう、新しい手段としてレンタルサイクルとレンタル電動バイクのサービスを5月より開始しました。レンタルサイクルはスポーツ車のクロスバイクがサイズ違いで2台、電動バイクは1台配置しています。利用料金は半日(4時間以内)200円から。ちょっととしたエクササイズや、徒歩では少し行きづらい山がちな場所などに向かう際に最適なサービスです。今後は2時間程度で楽しめるモデルコースなどを作り、利用者の拡大をはかります。



レンタルが開始された電動バイク(左)と自転車(右)

商品ヒット 勝浦産十割ドレッシング 値下げしました

人気の勝浦産十割ドレッシングシリーズ3種を、5月中旬より値下げして販売しています。これにより同様の特産品無添加ドレッシングに比べてもかなり割安な商品となりました。しかも3本入りギフトは2000円(税込)と、更にお得なセットとなっています。この機会にぜひともお試しください。



人気の勝浦産十割ドレッシング。750円を680円に値下げした。

道の駅での販売商品募集

道の駅「ひなの里かつうら」では、物産展示販売コーナーにて販売いただける商品を広く募集しております。本コーナーにて販売いただく際に、規定の委託販売手数料は頂戴しておりますが、それ以外の年会費等は一切発生いたしません。また、販売方法や売価設定、商品包装などについて専門のスタッフに相談することもできます。現在、勝浦町内の方から出品いただいている商品数は80数点。当駅全体で取り扱う商品のおよそ半

町内生産品も続々



石川さんのアロマ関連商品(上)

坪井木工所の木下駄(上)

御来場、感謝感謝、雨霰。3輪目もやるよ! 出店してみませんか?

軽トラ市 2012年11月18日(日) 9:00AM ~ 14:00PM



勝浦川 稚アユの放流

6月15日のアユ漁解禁を前に、勝浦川漁業協同組合による稚アユの放流が行われました。今回は4月21日(土)と23日(月)の2日間に行われ、2日間合わせて約2トンの稚アユが勝浦川に放たれました。組合員はバケツにアユを入れ、橋の上や河川敷から流したり、水槽にホースをつないで一斉にながしたりしました。勝浦川では、5月中旬までに計50万匹程度が放流されました。



第1回 アロマ教室 開催



4月30日に改善センターでアロマ教室が開催されました。今回新たな試みにもかかわらず、12名の参加者にお集まりいただきました。

集まった参加者達はそれぞれ特殊な赤色と緑色の樹脂を使い、花の形をしたアロマキャンドルを作りました。早い人で1時間程度、ゆっくりの人でも1時間30分程度で完成し、「誰かにプレゼントしたい」や、「部屋に置いて香りを楽しみたい」といった感想がありました。第2回以降も開催の予定なので、興味がある方は次回以降是非ご参加ください。



今年も 与川内ホタルまつり が開催されます

開催日時 平成24年 6月1日(金)~6月3日(日)
午後7時~午後9時30分



今回もあめ湯のお接待や出店等を行う予定ですので、皆さん是非お越し下さい。

● 与川内のホタルについて ● 与川内地区には以前からたくさんのホタルが生息していました。

しかし、数年前、河川の工事や地域の環境の変化とともに、減少してしまった時期がありました。初夏の夜空に舞い、私たちの心を癒やしてくれるホタルたち。彼らを昔のようにたくさん飛ばせたい。そう願う地域の人々が集まり、川の清掃活動を行うようになりました。そして、数年後、また再びホタルが舞うようになりました。

ホタルの光が消えてしまっは淋しい。これからもずっとホタルが住める美しい自然環境を守っていこう。そして、ホタルを通じてみんなが協力し、自分たちの住む地域の活性化をしていこう。そのような思いが集まり、2002年6月13日に与川内ホタル村保存会は結成されました。



■ 問い合わせ 与川内ホタル村保存会事務所 ☎0885(42)2772 勝浦町産業交流課 ☎0885(42)1505



平成20年度からスタートした「ふるさと納税」制度により、昨年度もたくさんの皆さまから多額のご寄附をいただき大変ありがとうございます。

今後も引き続き勝浦町が目指す、将来像『みかんが香り 笑顔あふれる 元気なまち かつうら』の実現に向け、皆さまからの温かいご支援をいただければ幸いです。

平成23年度の寄附状況と寄附者の公表

(単位:円)			(敬称略、受付順)	
番号	内容	金額	氏名	住所
1	町政一般への活用	320,000	井出 政 男	名古屋市北区
2	医療・福祉・環境保全等への活用	10,000	福中 政 美	小松島市
3	教育・文化振興等への活用	300,000	溝内 義 幸	東京都東村山市
4	その他	480,000	匿名希望者	3名
計		1,110,000	計	6名

■ 問い合わせ
IP代 050(3438)7148

■ 企画総務課
☎ (42)2511



木造住宅の耐震診断・改修 リフォーム補助金のご案内

南海地震に備えましょう

南海地震は、今後30年以内に60%程度の確率で起こると予想されます。阪神・淡路大震災で倒壊した家屋の多くは、昭和56年以前に建てられた木造住宅でした。迅速に避難するためにも、建物の耐震性の確保が必要です。

1 耐震診断

(1) 対象となる木造住宅

- ① 昭和56年5月31日以前に着工された住宅
(併用住宅、共同住宅、長屋、借家も対象です)
- ② 在来軸組工法、伝統工法により建築された住宅
(プレハブ、ツーバイフォーは除きます)
- ③ 現在住居されている木造住宅で、地上3階建てまでのもの

(2) 募集戸数

15戸(募集期間内で先着順となります)

(3) 概要

町が委託する建築士が、図面、現地をみて診断し、報告書をお渡しします

(4) 補助額

- ① 一戸建ての場合 3万円
- ② 共同住宅の場合 6万円

(5) 募集期間

平成24年12月28日まで



2 耐震改修

(1) 対象となる木造住宅

勝浦町が実施した耐震診断を受け、倒壊する可能性が高い(評点0.7未満)と判定された木造住宅

(2) 募集戸数

2戸(募集期間内で先着順となります)

(3) 概要

申請者が町内の建築業者に、改修工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します

(4) 補助額

耐震改修要する工事費の2/3(交付額限度60万円)

(5) 募集期間 平成24年12月28日まで

3 住まいの安全・安心リフォーム

(1) 対象となる木造住宅

勝浦町が実施した耐震診断を受け、倒壊する可能性がある(評点1.0未満)と判定された木造住宅

(2) 募集戸数

5戸(募集期間内で先着順となります)

(3) 概要

申請者が町内の建築業者に、住まいの安全・安心リフォーム工事を発注し、工事完了後に補助金を交付します

(4) 補助額

県から住まいの安全・安心リフォームに要する工事費の1/2(交付限度額40万円)を補助し、町から上乗せ補助金として工事費の1/4(交付限度額10万円)を補助します

(5) 募集期間 平成24年12月28日まで

■ 建設課
☎ (42)1506

■ 問い合わせ

IP代 050(3438)7148

協定整理番号 (協定数)	協定集落名	協定参加者数	交付金額 (円)	協定対象農用地面積(m ²)				集落マスタープラン	
				計(m ²)	田		畑		目指す将来像
					急傾斜 (m ²)	緩傾斜 (m ²)	急傾斜 (m ²)	緩傾斜 (m ²)	
1	石原	49	2,583,216	232,595	27,850	50,135	132,019	22,591	機械の共同利用面積を協定地の60%以上への引き上げを実施し、新たに認定農業者1名を育成する。
2	沼江	35	1,743,987	166,593	9,536	61,127	89,870	6,060	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
3	掛谷	12	572,565	68,045	5,274	1,467	29,439	31,865	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
4	山西	26	737,960	124,758	4,976	1,088	49,228	69,466	農道の整備・補修をすすめ、農作業を効率化し農地を維持する。また、随時管理し修繕等をする箇所が発生すれば、随時補修等を実施する。
5	中角	21	1,960,108	170,863	0	0	170,261	602	防除機械の共同利用面積を10%増加し、新たに認定農業者1名を育成する。
6	生名	65	2,376,563	299,222	10,156	16,984	208,659	63,423	桜まつりの開催にあわせて、周辺林地の下草刈りと景観作物の作付けをし、集落を活性化させる。
7	今山	35	2,520,246	219,380	0	0	219,052	328	今山農村舞台を利用した演劇イベントの中で、地場産農産物のPR・販売をする。
8	黒岩	11	459,659	49,963	0	0	49,963	0	非農家との連携により、農地と一体となった周辺林地の下草刈りや花壇の手入れなど景観作物の作付けをし環境美化に努める。
9	星谷	51	2,842,174	288,131	0	2,232	227,959	57,940	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
10	久国	39	853,258	135,440	8,549	3,478	26,745	96,668	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
11	棚野倉	25	491,682	57,471	2,276	0	31,338	23,857	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
12	棚野大谷	9	520,400	42,818	3,361	0	38,965	492	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
13	中山第1	12	400,389	52,914	0	0	39,411	13,503	集落ぐるみで農道や排水路を管理する中で、農地を維持する。定期的に農道や水路を管理していく。
14	中山第2	33	2,445,314	211,511	13,788	0	182,967	14,756	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。
15	中山第3	41	1,393,884	163,688	5,639	5,564	130,716	21,769	集落ぐるみで農道や排水路を管理する中で、農地を維持する。定期的に農道や水路を管理していく。
16	横瀬立川	13	762,840	76,921	8,645	0	66,630	1,646	非対象農家(畜産農家)と連携して周辺林地の下草刈りや、堆きゅう肥の施肥を行い農地の維持に努める。
17	横瀬前川	13	481,257	54,726	0	0	51,254	3,472	景観作物を作付けし、集落の美化により活性化させる。定期的に景観作物の作付けや管理を実施する。
18	横瀬寺谷	5	301,668	32,790	0	0	32,790	0	周辺林地の下草刈り及び、農道の管理を非農家と連携して行い集落を維持する。定期的な下草刈りや、農道の管理を実施する。
19	与川内分下	24	1,187,531	104,273	0	0	102,822	1,451	新規就農者を1名確保し、新たに認定農業者1名を育成する。
20	与川内平宮	31	2,510,138	223,377	12,005	0	189,779	21,593	新規就農者を1名確保し、新たに認定農業者1名を育成する。
21	坂本3部	32	1,009,086	114,832	873	971	104,975	8,013	「ふれあいの里さかもと」と連携した果樹オーナー制度(温州みかん・ゆず・すだち等)の導入。周辺林地の下草刈りを坂本の3集落が連携して実施する「やすらぎの森」づくりの推進。
22	坂本松尾	28	1,285,670	115,060	0	0	110,370	4,690	集落内の活性化を図るため景観作物を継続して作付け・管理していく。周辺林地の下草刈り等、坂本の3集落が連携して実施する「やすらぎの森」づくりの推進。
23	坂本黄檗	13	938,620	90,896	1,299	0	74,719	14,878	農業の継続が困難となった農地が生じた場合に備え、サポート体制を維持する。また、周辺林地の下草刈りを坂本の3集落が連携して実施する。
		623	30,378,215	3,096,267	114,227	143,046	2,359,931	479,063	



「人・農地プラン」作成、新規就農、農地集積の支援が始まります

高齢者や後継者不足、耕作放棄地の増加など、「人」と農地の問題」が深刻になっっている地域が増えています。

本年度から「新規就農」「農地集積」について、新たな支援が始まります。その前提として、それぞれの地域で今後どのように農地に関わっていくのか将来の展望を話し合う「人・農地プラン」を作成する必要があります。

プランに位置づけられると、次のような支援が受けられます。

新規就農者への支援

■青年就農給付金（経営開始型）

農業を始めて間もない時期に年間150万円（最長5年間）給付します。

●給付対象者の要件

①独立・自営就農時の年齢が、原則45歳未満であり、農業経営者となることについての強い意欲を有していること。

②次に掲げる要件を満たす独立・自営就農であること。

ア 農地の所有権又は利用権を給付対象者が有しており、原則として給付対象者と親族以外からの貸借が主であること。

イ 主要な農業機械、施設を給付対象

者が所有している又は借りていること。ウ 生産物や生産資材等を給付対象者の名義で出荷・取引すること。

エ 給付対象者の農産物等の売上げや経費の支出などの経営収支を給付対象者の名義の通帳及び帳簿で管理すること。

オ 給付対象者が農業経営に関する主宰権を有していること。

農地集積への支援

■経営転換協助力金

土地利用型農業からの経営転換などをきっかけにプランに位置づけられる中心経営体への農地集積に協力する人に、次のとおり協助力金を交付します。



貸し付けを行う面積	交付単価
50a以下	30万円/戸
50a超〜2ha以下	50万円/戸
2ha超	70万円/戸

※農地利用集積円滑化団体または農地保全合理化法人にすべての自作地を白紙委任すること等が条件となります。

■分散錯圃（さくほ）解消協助力金

プランに位置づけられた中心経営体の農地の連担化に協力する人に、10a当たり50000円を交付します。

※地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地について白紙委任すること等が条件となります。

住民課

電気式生ごみ処理機購入事業と生ごみ処理容器設置事業補助金について

勝浦町では、ごみの減量化を進めるため、(A) 電気式生ごみ処理機と(B) 生ごみ処理容器の購入補助制度を行っています。

生ごみは、乾燥や堆肥化させることにより、良質の肥料として利用していただけます。

補助制度のあるこの機会に、生ごみの有効利用にチャレンジしてください。

●補助金申請受付期間

受付は先着順で、予算の範囲内で閉め切らせていただきます。

●申し込み方法

勝浦町住民課へ申し込み、申請用紙を受け取ってください。

(A)電気式生ごみ処理機

●補助対象者

- ①町内に住所を有する世帯
- ②肥料化及び減量化されたものを処理できる方



●補助金の額

- ①1世帯につき1台

(B)生ごみ処理容器(コンポスター)

●補助対象者

- ①町内に住所を有し、勝浦町が指定した業者から購入する方
- ②生ごみ処理容器を設置する土地を近くに所有する方

●補助金の額

- ①1世帯につき2個まで
- ②購入額の2分の1以内(1000円未満端数切捨て)

問い合わせ ☎(42)1501
IP(代)050(3438)7148

登録販売店	取扱商品名	容量(ℓ)	販売価格(円・税込)
こんどう金物店 勝浦町西岡 42-3072	タフコンポN0.130	130	3,300
	タフコンポN0.150	150	4,100
	タフコンポN0.250	250	5,800
美馬商事(有) 勝浦町横瀬 42-3196	ミラクルコンポ100型	100	4,600
	ミラクルコンポ150型	150	5,700
	ミラクルコンポ200型	200	7,000
	コンポエース130	130	4,450
	コンポエース200	200	6,760

勝浦町公式ホームページ「バナー広告」募集のお知らせ

勝浦町では、新たな財源の確保や地域経済の活性化を図る取組みとして、昨年度にリニューアルしました勝浦町公式ホームページ (<http://www.town.katsuura.lg.jp/>) に企業広告を掲載しています。

あなたの会社やお店の商品・サービスのPRをしてみませんか？

お申し込みは、「勝浦町ホームページバナー広告掲載申込書」と、広告の原稿を勝浦町住民課 (E-mail jyumin@town.katsuura.lg.jp) まで送信してください。

なお、料金等詳しくは町ホームページ右上にある「勝浦町の広告事業について」をご覧ください。

勝浦町の広告事業について

クリック



平成23年度 住民基本台帳閲覧状況

勝浦町住民基本台帳閲覧事務取扱要綱第10条により、毎年1回住民基本台帳の閲覧状況を公表することが定められています。今回は、平成23年4月から平成24年3月までに申請のあった住民基本台帳の閲覧状況を次のとおり公表します。



申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧の年月日	閲覧に係る住民の範囲
山西区長 眞木右八	山西地区敬老会名簿の作成	平成23年4月1日	山西地区 平成23年4月30日現在 75歳以上の者
中山区長 溝内康宏	中山地区敬老会名簿の作成	4月4日	中山地区 平成23年4月1日現在 75歳以上の者
横瀬区長 呑口和昭	横瀬地区敬老会名簿の作成	4月4日	横瀬地区 平成23年3月31日現在 75歳以上の者
石原区長 岩佐博之	石原地区敬老会名簿の作成	4月11日～12日	石原地区 平成24年3月31日現在 75歳以上の者
自衛隊徳島地方協力本部	自衛官等の募集に伴う広報	5月11日	平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの男女
勝浦町民生児童委員協議会 会長 速水克彦	黒岩地区福祉票の作成	6月2日	黒岩地区全員
勝浦町民生児童委員協議会 会長 速水克彦	坂本地区福祉票の作成	6月28日	坂本地区全員
勝浦町社会福祉協議会 会長 細川寛	一人暮らしの者等への支援活動	8月8日～12日	全町民
徳島県東部保健福祉局 局長 細井孝子	平成23年度全国母子世帯等調査のため	10月25日	母子世帯
勝浦町民生児童委員協議会 会長 速水克彦	沼江地区福祉票の作成	11月9日	沼江地区全員
勝浦町民生児童委員協議会 会長 速水克彦	久国地区福祉票の作成	11月21日	久国地区全員
株式会社サベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	日本放送協会(NHK)が実施する「テレビ放送に関するアンケート」の対象者抽出	12月15日	星谷、三溪地区の16歳以上の男女
坂本区長 内谷信喜	坂本地区総会開催のため 構成員の確認	平成24年2月21日	坂本地区
星谷区長 稲岡稔	星谷地区敬老会名簿の作成	2月22日	星谷地区 昭和13年生まれの者
沼江区長 住友登	沼江地区敬老会名簿の作成	3月9日	沼江地区 平成24年4月1日現在 75歳以上の者
久国区長 谷寿夫	久国地区敬老会名簿の作成	3月9日	久国地区 平成24年4月1日現在 75歳以上の者
中山区長 溝内康宏	中山地区敬老会名簿の作成	3月21日	中山地区 平成24年4月1日現在 75歳以上の者

町営住宅入居者募集!

町営住宅に空き室が出来ましたので、入居者を次のとおり募集します。

● 申込受付期間

平成24年6月4日(月)から

6月20日(水)までの間

※申込多数の場合は、抽選により決定します。

● 入居申込先

勝浦町住民課

(所定の用紙を用意しています。)

● 募集住宅名

・古川住宅(横瀬) 1戸分

鉄筋コンクリート二階建て3DK

● 共通募集資格

- ① 町内に住所又は勤務場所を有する方。また、現在町外に住んでいる方であっても入居決定後本町に住所を移し引き続き生活をされる方。
- ② 収入が定められた基準内にあること(入居者全員の所得が月額158,000円以下。)
- ③ 原則として、単身者の方は入居できません。
- ④ 入居者および同居者が暴力団員でないこと。



⑤ 家賃及び敷金を支払う能力を有する方。

⑥ 入居者には、2人(うち1人は現に町内に居住されている方)の連帯保証人が必要です。

⑦ 犬猫等入居者に迷惑になるペットの飼育を禁止します。

● 家賃

① 家賃は、入居者全員の所得額により異なります。1月12,600円から20,000円程度が想定されます。

② 敷金は、入居時の家賃額の3月分が必要です。

③ その他、共益費として毎月3,300円を家賃に加算します。

● 入居の時期

平成24年7月15日(日)予定

● その他

選考については、勝浦町町営住宅設置及び管理条例の規定によりです。

家庭粗大ゴミ回収について

● 日時 平成24年6月3日(日)

午前8時～11時まで

※悪天候の場合は6月10日(日)に延期します。

● 場所 星谷運動公園 駐車場

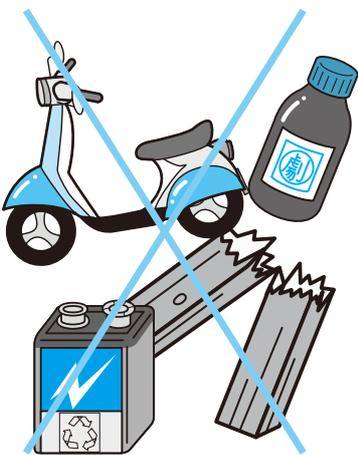
● 料金 家庭の粗大ゴミ手数料

1個 500円～1,000円

● その他

産業廃棄物および事業系廃棄物は、取り扱いきませんのでご了承ください。

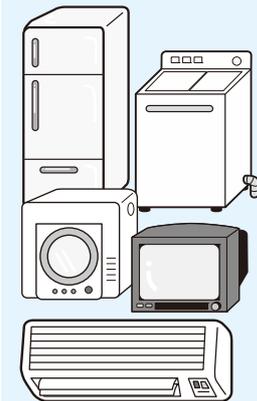
(例)車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの



ごみの出る量を減らすために、修理可能な物は修理をする、リサイクルできるものは、リサイクルショップへの売却や知人にあげたりしましょう。

● 家電4品目について

家電4品目(エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機 衣類乾燥機)についても受け取りをします。



事前に郵便局でリサイクル料金を払い、受け取ったりサイクル券とともに廃棄する家電品と運搬料金(1個1,000円)をご持参ください。

リサイクル料金(標準)	
エアコン	3,150円
テレビ	2,835円
電気冷蔵庫・冷凍庫	4,830円
洗濯機・衣類乾燥機	2,520円

6月3日は
全町一斉清掃日

毎年6月から9月までの第1日曜日を全町一斉清掃日と定め、環境衛生の保全、環境美化の向上にご協力いただき「みかんが香り 笑顔あふれる 元気な町 かつうら」づくり成果をあげています。

本年も

6月3日・7月1日
8月5日・9月2日

を予定しています。

※9月2日は防災訓練日と同じ日です。

各地区の区長さんや保健部長さんの指示に従って、地区の実情にあった方法で、1戸に1人は参加をしていただき、ご協力をお願いします。



母子世帯小口資金貸付金
について

勝浦町母子寡婦福祉会（母子会）では、母子世帯の方が少額の資金を急いで必要とするとき、必要な資金を無利子・無担保で借りることができ、母子世帯小口資金貸付金制度をおこなっております。

●貸付を受けることができる方

勝浦町在住の母子会の会員

●貸付限度額

50,000円

●貸付期間

3か月または5か月以内

なお、貸付を受けるには保証人1名の連署した借用書が必要です。貸付を希望される方は、母子会へ申請してください。

※母子会へは、随時入会できますので、入会を希望される方も、お問い合わせください。

●問い合わせ

勝浦町社会福祉協議会

勝浦町母子寡婦福祉会事務局

☎(42)4652

IP050(3438)8457

母子会会長 三好 君代

福祉課

問い合わせ

☎(42)1502

IP代050(3438)7148

子どもの発達相談について

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

●日時 6月21日(木)

午後2時～3時

●場所

勝浦町住民福祉センター
小松島療育センター相談員が相談に応じます。

●予約・申し込み

福祉課 保健師 6月5日(火)まで

※予約がない方は、当日受け付けることができません。



障害者相談支援事業

～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障害のある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上

で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ
TEL 0884(24)3366
FAX 0884(23)0263
メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体（県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会）が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	TEL 088(654)6610 FAX 088(654)6610 携帯 090(514)20368
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2719 FAX 088(631)2720
身体障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	TEL 088(631)2720 FAX 088(631)2719 メール kenshin@kouryu-plaza.jp

※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

女性の健康相談室について

思春期、結婚、妊娠、出産、更年期等年齢や生活環境の変化に伴って、自分でも気づかないうちに大きく変化していくのが女性の身体です。この相談室では女性の身体と心に関するご相談を受付けています。

●日時

偶数月 第2木曜日

午後2時～4時(予約制)

6月14日・8月9日・10月11日

12月13日・平成25年2月14日

●場所

東部保健福祉局(徳島保健所)

●対象者

女性
(ご本人またはご家族)

●内容

産婦人科医師による個別相談です。月経、妊娠、出産、不妊、感染症、更年期、尿失禁など産科や婦人科にまつわる女性の健康上の悩みのご相談に応じます。

●料金 無料

●申し込み及び問い合わせ

予約制です。実施日の6日前までに徳島保健所健康増進担当(☎088(602)8904)へ電話でお申込ください。また、保健師による随時相談も受けています。

勝浦町学校支援地域本部事業 学校支援ボランティア活動

「子ども安全見守り隊」活動!!

こども達の安全を確保のため、下校時にボランティアの方々による見守りを行っていますので、ご紹介します。

生比奈子ども安全見守り隊

1・2年生児童を対象に、毎日5名の方が一緒に歩いてくれています。



横瀬子ども安全見守り隊

毎週木曜日の集団下校時に、5名の方が一緒に歩いてくれています。



見守り隊以外の方も登下校の時間帯に車でのパトロール、家の庭からの見守りなどの活動も行っています。

教育委員会

問い合わせ

☎(42)2515
IP代050(3438)7148

お知らせ

労働保険の年度更新のお知らせ

本年度(平成24年度)の労働保険の年度更新につきましては、6月1日から7月10日までとなっています。

平成23年度分の確定保険料と、平成24年度分の概算保険料の申告・納付手続きを、「労働保険確定・概算保険料申告書」により7月10日(火)までにお願いいたします。

●お問い合わせ

徳島労働局

労働保険徴収室

☎088(652)

9143





子育て支援センター事業からのお知らせ

- ◆時間 午前10時～11時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
☎42-2246
- ◆対象者 0歳～5歳
(家庭で保育されている子どもと保護者)

※お願い

駐車場のスペースが限られていますので、お車の方はできるだけ乗り合わせて来てください。お近くの方は徒歩等でお越しください。

※園庭開放は毎日9時30分～15時30分までしています。

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。

気軽にご相談ください。

- ◆相談時間 平日8時30分～17時30分
- ◆場所 勝浦みかん保育園
- ◆内容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

6月 子育てサロン「こあら組」予定

- 6日 ☆小麦粉粘土で遊びましょう
- 13日 ☆身体測定 看護師による発育・健康相談
☆虫歯予防の話を聞きましょう
- 20日 ☆6月生まれの誕生会
☆かんたんシアターを見ましょう
- 25日 ☆折ってみよう
- 27日 ☆七夕飾りを作りましょう

※25日は勝浦こすもす保育園にて行います



☆シールあそびをしたよ



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「みんなで作って楽しいね♪」

《活動報告》

5月8日にみんなで徳島の柏餅「練り込み」を作りました。あんこを上新粉、餅粉などに混ぜ込んで、勝浦の山で採れたサンキライの葉っぱを使い蒸しました。子ども達もお餅を丸めて葉っぱに包んで、いろいろな形のおいしい練り込みができました。

☆車は神社のこどものひろば駐車場にとめてください☆

子育てサークル「はぐくみクラブ」の6月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。

一度遊びにきませんか。

- ◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分
- ◆場所 こどものひろば(沼江)
- ◆対象者 0～5歳児(家庭で保育されている子どもと保護者)並びに妊婦さん

◆行事予定

5日(火)	ベビー→ベビーマッサージ・ベビーサイン (バスタオル、フェイスタオル、お茶等を持ってきてください) キッズ→しゃぼん玉
12日(火)	七夕飾り
19日(火)	6月のお誕生会&読み聞かせ
26日(火)	ねんど遊び

問い合わせ・申し込み先

■こどものひろば

☎(44)2026 IP 050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

医療費に関心をもちましょう!!

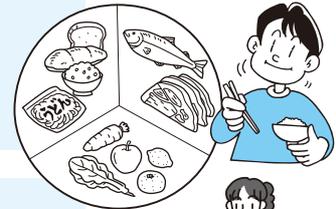
国民医療費が毎年増え続けています。このままの勢いで医療費が増え続けると、国保の財政がパンクしてしまうおそれもあります。

みなさん一人ひとりが医療費に関心を持ち、日頃からの健康づくりを心がけ、医療費を節約することが「医療費の適正化」につながり、医療保険財政の健全化にも結びつきます。

医療費削減の最大のポイントは、病気にならないことです!

ステップ1 食生活

- ① 1日3食、バランスよく食べましょう
- ② 食事は腹八分目、お酒はほどほどに
- ③ 脂っこい料理と塩分はなるべく控えて



ステップ2 適度な 運動習慣

- ① 毎日できるだけ「歩く」習慣を
- ② ライフスタイルに運動を取り入れましょう



ステップ3 十分な睡眠と ストレス発散

- ① なるべく毎日、規則正しい睡眠サイクルを心がけましょう
- ② 自分なりのストレス解消法を見つけましょう
- ③ 自分を過信せず「疲れているな」と感じたら、思い切って休養をとりましょう



病気が慢性化すると、時間とお金がかかります。

例えば高血圧は、心臓病や脳卒中の原因としてよく知られています。

しかし、高血圧を放置して心筋梗塞の発作を起こし、入院・手術となったら、その月の医療費が1,000万円を超えることも珍しくありません。

また、日本人の成人の5人に1人と推計されている糖尿病は、放置すると人工透析が必要となり、1週間に3回（1回4時間）程度、医療機関に通わなければなりません。

この場合の医療費は年間では1人で約600万円弱。その大部分は、加入している医療保険が負担しています。このように重症な人が増えると、病気になった人の負担だけでなく、保険税の増加にもつながってしまいます。

スマイル健康教室のご案内

自分だけではなかなか運動ができないという方、健康教室に参加してみませんか？

- 日 時
 - 第1回 6月5日(火) 午後2時～3時30分
 - 第2回 6月12日(火) 午後2時～3時30分
 - 第3回 7月3日(火) 午後2時～3時30分
 - 第4回 7月10日(火) 午後2時～3時30分

■場 所 勝浦町民体育館 ■参加費 無料

■対象者 勝浦町国民健康保険に加入している方、勝浦町在住・在勤・在学の方

■内 容 ストレッチ・貯筋運動（指導 岡本由之（健康運動指導士））
※体育館シューズ、運動できる服装でご参加ください。

■問い合わせ K-Friends 事務局 ☎(42)3671 IP 050(3438)8305





国民年金だより

国民年金保険料を納めることが困難なときは 免除・納付猶予制度をご利用下さい

国民年金の保険料は月額**14,980円**（平成24年度）ですが、経済的な理由等で保険料の納付が困難な場合は、申請手続きをしていただくことにより、保険料の納付が免除（全額免除・一部納付（一部免除））又は猶予される制度があり、次の3種類があります。

1 免除（全額免除・一部納付（一部免除）申請

本人・世帯主・配偶者の所得が一定額以下の場合に申請することにより、保険料の納付が全額免除又は一部納付（一部免除）となります。

なお、一部納付（一部免除）については、一部納付が未納の場合、**一部免除が無効（未納と同じ）となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。**また、万が一の時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受給できない場合があります。

	所得基準の目安	月々の保険料	老齢基礎年金額
全額免除	(扶養親族の数+1)×35万円+22万円	全額が免除	1/2が反映
1/4納付(3/4免除)	78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	3,750円	5/8が反映
半額納付(半額免除)	118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	7,490円	6/8が反映
3/4納付(1/4免除)	158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等	11,240円	7/8が反映

2 若年者納付猶予申請

30歳未満の方で本人・配偶者前年度所得が一定額(注)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注) 平成24年度の所得基準(申請者本人と配偶者の前年所得) (扶養親族の数+1)×35万円+22万円

3 学生納付特例申請

学生(注1)で本人に前年度所得が一定額(注2)以下の場合に申請することにより、保険料の納付が猶予されます。

(注1) 大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限が1年以上の課程に在学している方(私立の各種学校については都道府県知事の認可を受けた学校に限る))、一部の海外大学の日本分校に在学している方

(注2) 平成24年度の所得基準(申請者本人の前年所得)
118万円+扶養親族等の数×38万円+社会保険料控除等

保険料の追納

保険料の免除や納付猶予を受けた期間は、保険料を全額納付したときに比べ、将来の老齢基礎年金の額が少なくなります。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば後から保険料を納めること(追納)ができますが、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納すると、当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

手続き(申請)について

申請の時期については、①②当年7月から翌年7月まで③当年4月から翌年4月までの間に住民登録をしている勝浦町役場の国民年金担当窓口へ申請することになります。

申請書は、年金事務所または勝浦町役場の国民年金担当窓口へ備え付けてあります。



6月の保健行事

〈問い合わせ〉福祉課 保健師
☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

みんなの健康

日 曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
4 月	離乳食講習会	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成23年11月1日~平成24年3月31日生まれの子	母子健康手帳
	乳児健康診査	13:30~14:00			
7 木	健康相談	9:30~10:00	坂本集会所	住民	健康手帳
	歯周病予防教室	10:00~11:00			
11 月	健康相談	9:00~10:00	掛谷集会所	住民	健康手帳
	介護教室	10:00~11:00			
13 水	認知症予防教室	10:30~12:00	福祉センター	住民	参加費 500円
14 木	1歳6ヶ月児健康診査	13:00~13:30	農村環境改善センター	平成22年9月1日~平成22年12月31日生まれの子 平成21年2月1日~2月28日生まれの子	問診票 母子健康手帳
	3歳児健康診査				
15 金	巡回がん検診	8:00~10:00	今山ふれあい交流館	住民(今山・黒岩)	問診票 等
16 土	男の料理教室	9:30~	福祉センター	会員	エプロン・三角巾
18 月	健診結果説明会(予約制)	9:00~16:00	沼江コミュニティセンター	5月22日の特定健診受診者	
20 水	巡回がん検診	8:00~10:00	星谷集会所	住民(星谷)	問診票 等
21 木	健診結果説明会(予約制)	9:00~16:00	農村婦人の家	5月23日の特定健診受診者	
22 金	健康相談	13:30~14:00	久国集会所	住民	健康手帳
	介護教室	14:00~15:00			
25 月	健診結果説明会(予約制)	9:00~16:00	生名センター	5月29日の特定健診受診者	
27 水	介護予防運動教室	10:30~12:00	福祉センター2階和室	住民	参加費 500円
28 木	巡回がん検診	8:00~10:00	農村環境改善センター	住民(横瀬)	問診票 等
	股関節脱臼検診	14:00	勝浦病院	平成24年1月1日~4月30日生まれの子	母子健康手帳
29 金	健診結果説明会(予約制)	9:00~16:00	坂本集会所	5月31日の特定健診受診者	
7/2 月	乳児健康診査	13:30~14:00	農村環境改善センター	平成23年12月1日~平成24年4月30日生まれの子	母子健康手帳

6月4日~6月10日は 歯の衛生週間です

一人ひとりが、歯科疾患の予防や早期発見・早期治療を行い、歯の健康寿命を延ばし、心身共に健康の保持増進を図ることを目的に定めています。

この週間を機会に虫歯や歯周病の点検をしましょう。

80歳になっても、何でも自分の歯で食べることができるよう**20本**以上の歯を保ちましょう。

日常生活習慣改善も大切です。

歯と口の健康を守る生活習慣改善のポイント

- ① よくかんで食べる
- ② 栄養バランスのとれた食事をする
- ③ 間食はひかえ、とる場合は時間と分量を決めてとる
- ④ 喫煙している人は禁煙を!
- ⑤ 生活リズムを整え、規則正しい生活を送る
- ⑥ 毎食後プラス寝る前の1日計4回の歯磨きが理想
- ⑦ 1日1回は時間をかけてみがく
- ⑧ ぐっすり眠り、ストレスは早めに解消



勝浦病院 だより

勝浦病院
☎42-2555
IP050-3438-7441

6月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担当	内容
5日	内科医師	糖尿病について
12日	栄養士	食事について
19日	薬剤師	薬について
26日	看護師	生活と運動について

場 所 勝浦病院 2階 多目的室
時 間 午後2時30分から
1時間程度
費 用 無料です。
その他 申込みは不要で自由参加
です。お気軽にどうぞ。

保健だより



勝浦町特定健診 各種巡回がん検診の実施について



各地域を巡回して、次のとおり特定健診及び各種がん検診を実施しています。受診を希望される方は、役場福祉課へお申込ください。

受付時間

午前8時～10時

種類	対象者	検診料	備考
特定健診	40歳～74歳 (特定健診受診券をお持ちの人または、 勝浦町国民健康保険に加入者)	1,000円	※がん検診料は、 生活保護世帯の方、町民税 非課税世帯の方及び満70 歳以上の方は 無料です。 ※肝炎ウィルス 検査は今まで に受診された ことがある人 は対象になり ません。
結核・肺がん検診	胸部レントゲン 40歳以上の住民 (65歳以上は結核検診含む)	400円	
	胸部レントゲンと喀痰検査 50歳以上の人で喫煙指数(喫煙年数×1日喫煙 本数)が600を越える人または、半年以内に血 痰があった人	1,000円	
胃がん検診	40歳以上の住民	1,000円	
大腸がん検診	40歳以上の住民	500円	
前立腺がん検診	50歳以上の住民	700円	
肝炎ウィルス検診	40歳以上の住民	700円	

【特定健診の申し込みをされる前にご確認ください。】

特定健診を受診される方は、医療保険者から送付される①受診券と②被保険者証(保険証)をご持参ください。

受診券がお手元がない場合は、各保険者へ直接お問合せください。ただし、勝浦町国民健康保険に加入されている方は、受診券の送付が7月になりますので、保険証のみご持参ください。

各種がん検診については、医療保険関係なく、勝浦町に住民票がある方を対象に実施します。

6月以降の特定健診・各種巡回がん検診の日程は次のとおりです。

月日	場所	対象地区
7月11日(水)	農村環境改善センター	中山・与川内
7月17日(火)	農村環境改善センター	棚野・久国

対象の地区でなくても受診することができます。



【特定健診に関する問い合わせ】 税務課 ☎(42) 1503 IP050 (3438) 7148
 【がん検診に関する問い合わせ】 福祉課 ☎(42) 1502 IP050 (3438) 7148

マムシにかまれたら

マムシの出没期となりました。もし、マムシにかまれたら応急処置をして、一刻も早く医師の診察を受けましょう。



血清の
保管場所

応急
処置

☆傷口より心臓に近いところを強くしぼる。
 ☆15分に1回は、しぼりを解いて血液を通し、
 またしぼる。

勝浦病院 (勝浦町棚野)
 ☎(42)2555 IP 050-3438-7441

福原診療所 (上勝町福原)
 ☎(46)0302 IP 050-3438-8001

上勝町診療所 (上勝町正木)
 ☎(46)5010 IP 050-3438-7872

* 私のお姉ちゃん



私にとって人権学習とは、小学校のころからとても悲しく、腹立たしいものでした。

私にはお姉ちゃんが二人います。そのうちの一人のお姉ちゃんは、『知的障がい者』です。『知的障がい者』は、見た目が他の人と変わらないので、健常者のように見られがちです。だから、見た目が変わらないぶん、他の人と違う行動をしたりすると、目立ってしまい、周りの人から白い目で見られることがあります。そのことに対して初めて腹を立てた出来事を、私は今でも忘れることができません。

私が小学校二年生、お姉ちゃんが中学一年生ぐらいのころでした。私たちは、近所の本屋さんに行っていました。私はマンガを読んだり、小学生文庫を読んだりしていました。しばらくして、なぜだか周りの人がひそひそ話をしているのに気づきました。みんなの視線の先は、小さい子が遊ぶ、音楽が流れたり、太鼓がついていて叩くと音が出たりする本などが置いてあるコーナーでした。私もそこをのぞいてみました。

すると、私のお姉ちゃんが、その本で遊んでいたのです。それを見た私は、「あー、お姉ちゃん楽しそうやなあ。」

と思いました。でも周りの人は、そんなお姉ちゃんを見ながら、ひそひそ話をしているのです。そのときの私は、なぜ周りの人がひそひそ話をしているのか、よくわかりませんでした。ただ、なぜかそのとき、周りの人を見て、腹立たしい気持ちになったのを、今でもはっきりと覚えています。その日以来私はそういう人たちのことが嫌いになってしまいました。

また、小学校の授業では、『障がい者差別について』などの授業がありました。授業では、「障がいのある人たちは、普通のことか難しいことがあります。そういう人を見て、差別をします。そういう人を見ても、差別をしないようになりましょう。」と言われてました。それなのに、授業が終わったあとになると、「うわー、あいつガイジで。」と軽々しく、障がい者を馬鹿にしたように言う人がいました。私はやっぱり、腹立たしい気持ちになりました。

私は、差別をしたような言い方をする人が、また嫌いになりました。できることなら、

「差別はしないようにしましょう。」と、ただ言うだけじゃなくて、もっと真剣に、障がい者のことについて深く考え、学べる授業をしてほしいなと思いました。

私は、お姉ちゃんのことを隠そうとは思っていません。聞かれなければ言いませんが、聞かれればありのままを答えようと思っています。でも、答えたときにお姉ちゃんのことを差別的にみられるのは嫌です。障がいがない人と同じようにみてください。できないこともたくさんあります。でも、変わらない目でみてください。『十人十色』の言葉のように、人間それぞれ個性を持つてはいるはず。十人いて、まったく同じ人間はいません。人はそれぞれであり、人間はみんな平等なのです。

私がかんなふうと思うことができるのも、家族がいるからだと思っています。私の家族は、お姉ちゃんのことを隠したりしません。なかには、家族に障がいがあることを隠したりする家族もいるそうです。でも、私は、恥ずかしいなんて思ったことはありません。そう思えるのは、そんな家族のおかげだと思います。そして何より、お姉ちゃん

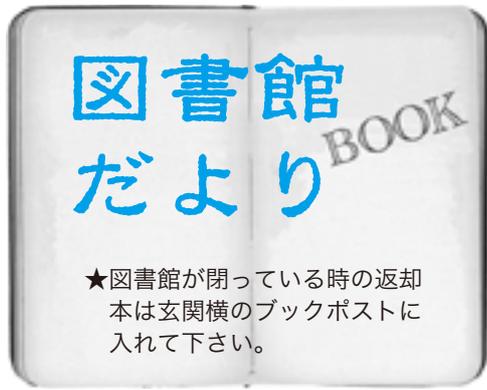
がいるおかげで、私はそう思えるようになりました。お姉ちゃんがいるおかげで、小さいころから差別はいけないと思えるようになったし、人間はみんな平等と思えるようになりました。お姉ちゃんがいなかったら、そんなふうには思えなかったのではないかと思います。それに、お姉ちゃんといくと、障がいのある人たちとかわることが多くて、いろんな人と接することができず、しゃべることが不自由な人、自分の感情がうまく表現できない人、いろんな人とかかわることができません。そのおかげで、他の人たちがなかなか得られないような、いろいろな知識や接し方を学びとることができたように思います。

私は、障がい者を差別しない、差別されない、そして自由で、ありのままの自分でいられる、そんな社会を作りたいと思います。

私は、今の家族のことが大好きです。そして、障がいのあるお姉ちゃんがいることを、誇りに思っています。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護
委員連合会主催

第31回全国中学生人権作文コンテスト
徳島県大会 最優秀作品



日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

*** 行事 ***
★おはなし会
 24日(日) 午後2時から
 場所 図書館幼児室
 ※小さなお子様を対象にした紙芝居の読み聞かせです。ぜひいらして下さい。

■ 新着図書一部紹介 ■



雪と珊瑚と
 梨木 香歩

珊瑚、21歳。生まれただばかりの赤ちゃん雪を抱え、途方に暮れていたところ、様々な人との出会いや助けに支えられ、心にも体にもやさしい、惣菜カフェをオープンさせることになる……。

つらい時は「やってらんない」
 て叫べばいいのよ 水無 昭善
 おかあさんがもっと自分を好きになる本
 北村 年子
 女子栄養大学のダイエット弁当
 女子栄養大学栄養クリニック／監修
 南極料理人の使い切りレシピ 西村 淳



- 夢に見た娑婆 (縮尻鏡三郎) 佐藤 雅美
- ブラッド・スクーパー 森 博嗣
- 語りつづける、届くまで 大沢 在昌
- 丘の上の邂逅 三浦 綾子
- ペトロ 今野 敏
- 死 命 葉丸 岳
- 太陽は動かない 吉田 修一
- さよならクリストファー・ロビン 高橋源一郎
- ドッグマザー 古川日出男
- 金の成る木 シドニイ・シェルダン

- あたまでっかちいな可愛いあみぐるみ ほしみつき
- バテない体をつくる登山エクササイズ 大森義彦／監修
- 「空腹」が人を健康にする 南雲吉則
- 3.11から考える家族 真鍋弘樹
- レベル7 福島原発事故隠された真実 東京新聞原発事故取材班編



《児童書》
 お笑いの達人になろう 松竹芸能 他
 ハッピーになれる夢占い等 鏡リュウジ 他
 ピーターサントさんのねこ ルイス・スロボドキン

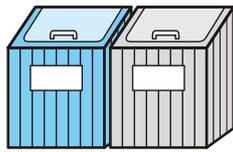


《DVD》 三国志 第1部

6月

クリーン情報

ごみは正しく出して美しい町をつくりましょう



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
12日(火)	中山	中山集会所前
19日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
26日(火)	横瀬	横瀬集会所前 小倉さん宅前三さ路 広瀬さん宅東 出見勢中央常会ゴミフェンス横 前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
1日(金)	立川・中山	原則第1・3金曜日ただし祝祭日やお盆は変更しています。ご注意ください。
15日(金)	横瀬・坂本	

綿100%古着回収のお知らせ

- 日時** 6月21日(木) 午前9時から午後4時まで
- 場所** 勝浦町リサイクルプラザ(横瀬 速水商店前)
- 方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナに入れてください。綿100%で無い等、不適品は持ち帰っていただきます。



飼い主の都合で飼えなくなった犬の引き取り日

7日(木)
21日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び下記手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。申請書類は、事前に勝浦町ホームページからダウンロードすることもできます。

犬の引取り手数料

- (1) 生後91日以上…2,000円/匹
- (2) 生後91日未満…500円/匹



ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を!

指定場所と6・7月の受取日時

指定場所 (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫

受取日時 5月27日(日)～6月1日(金)
7月1日(日)～7月6日(金)
午前8時30分～午後5時

指定場所 (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫

受取日時 6月3日(日)～8日(金)
7月8日(日)～13日(金)
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール

厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。

ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。



出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【問い合わせ】 住民課 ☎(42)1501
IP (代) 050(3438)7148

かつうら歌壇

短歌学級作品より

にぎり田に植えしばかりの苗泳
ぐそよ風ありて試歩の道ゆく

横瀬 廣安美枝子

みかんの花咲き初めたるか朝風
に乗りて漂う清しき香り

横瀬 日下克子

老いてなおちゃん付けで呼ぶ同
級生初夏の陽を敷く休日の午後

中山 溝内喜美代

同じ株に散りゆく穂あり花穂あ
り人の生死を思っていたり

坂本 木下茂子

花粉とぶ季節となれば百年の杉
の古木もうとまれている

棚野 堀 梅子

先生と学校の名とクラス名三つ
覚えし入学の孫

横瀬 丸関朋子

編集のご苦勞実り五三〇号吾等
の誇る歌誌南海歌人

横瀬 中田ヤスエ

四方山緑かがやき香りたち青空
高く鯉のぼりおり

棚野 北島アサノ

裏山で猿の鳴く声聞こえ来て戸
を開け見れば豆一粒も残りておら
ず

横瀬 猪谷喜美代

嫌われる訳も知らずに青虫は
キヤベツ畑に黙々と喰む

棚野 殿川早苗

釣り好きの夫との暮らし今日も
又魚料理が中心となる

坂本 菅内久美子

鯉のぼり見上げてはしゃぐ園児
等に腹膨らませ一斉に舞う

横瀬 桜木千代子

次回作品募集

6月5日締め切り 川柳一人二句

あて先 棚野 竹田あゆみ

7月5日締め切り 俳句一人二句

あて先 中角 東山正五

小松島警察署 からのお知らせ

警察官採用試験 受験者募集中



①募集 警察官A(男性・女性) 及びA特別

昭和57年4月2日以降に生まれた
方で、4年制大学を卒業又は卒業見
込みの方

②申込書配布 5月11日から

③受付期間 5月11日～6月1日

④第一次試験日 7月8日(日)

⑤その他

A特別は、大学を卒業した者又は
本年9月30日までに卒業見込みの者
で、本年10月1日から勤務可能な者
警察官B(大卒以外)の試験申込
書配布開始は、7月3日からです。

●問い合わせ又は申込書配布

小松島警察署

☎0885(32)0110

犯罪被害で
心に悩みなど
ある方は



安心の相談ダイヤル
「#9110」

ストーカー、悪質商法、廃棄物、
性犯罪、交通関係等、様々な相談に
応じます。遠慮なくご相談ください。

●徳島県警察犯罪被害者相談所

☎088-653-9110

6月の猟銃等講習会開催日

■経験者講習

6月14日(木) 徳島北警察署

6月27日(水) 三好警察署

■初心者講習

(6月はありません)

■年少射撃資格認定講習

6月20日(水) 小松島警察署

心配ごと相談

☎(42)4652
IP 050(3438)8457

日時 6月1日(金)・8日(金)・15日(金)・22日(金)
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内

場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631
katurakaikan@quolia.ne.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次の通り開講いたします。

教室名	実施日	時間
陶芸	13(水)・27(水)	午後7:30～9:30
踊り	13(水)・20(水)	午後2:00～4:00
歌謡	3(日)・17(日)	午後7:30～9:30
生け花	11(月)・25(月)	午後7:30～9:30
大正琴	14(木)・21(木) 8(金)	(木)午後1:00～3:00 (金)午後7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生の代表の方は毎月第1回目の開講日に次月の開校の予定日を会館までお知らせください。

年金相談

場所 徳島南年金事務所
持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 6月9日(土) 午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 毎週月曜日 午前8時30分～午後7時

★年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。

☎0570(05)1165 (IP電話・PHS)03(6700)1165

★「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)

☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

善意ありがとうございました

4月16日～
5月15日

末廣孝好さん(坂本) 川口幸一さん(星谷)
前田章さん(生名) 森山義則さん(今山)
前田正仁さん(沼江)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

まちのうごき

平成24年4月15日～5月14日(敬称略)

人口

平成24年4月30日現在

世帯数 2,156戸
男性 2,805人
女性 3,009人
計 5,814人

出生 男 0人 女 1人 計 1人
死亡 男 3人 女 4人 計 7人
転入 男 7人 女 7人 計 14人
転出 男 5人 女 17人 計 22人

ご結婚おめでとう

(大字棚野字高階 廣松 聡志
福岡県京都郡 福留 加織

お誕生おめでとう

大字三溪字橘 米田 昌平)
美津穂) 美里奈

お悔やみ申します

大字棚野字前田 尾西 忠行 (83歳)
大字沼江字一乗 前田 正彦 (70歳)
大字沼江字山路 森山 豊 (86歳)
大字生名字北 米澤 正晴 (78歳)
大字棚野字仮家 前田 静夫 (64歳)

6月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
					1	②
3	4	5	⑥	7	⑧	9
⑩	11	⑫	13	⑭	15	⑯
17	18	19	⑳	21	㉒	23
⑳	25	㉒	27	㉒	29	⑳

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、
☎42-2500です。

※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しか
ありません。緊急性のない方の利用は、
おやめください。